

令和8年度 第1回三郷町総合教育会議

令和8年4月21日

事務局

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまより、令和8年度第1回三郷町総合教育会議を開催させていただきます。

まず、会議に際しまして傍聴を公募させていただいたところ、本日傍聴はございませんでしたので、ご報告させていただきます。なお、本会議は地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、議事録の作成・公開をさせていただきます。また、議事録の作成のために録音を実施いたしますので、ご了承のほどよろしくお願い致します。

それでは初めに開会にあたりまして、木谷町長よりご挨拶を申し上げます。

町長(木谷 慎一郎)

本日はお忙しい中、令和8年度第1回三郷町総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。本会議は、町の教育の基本的な方向性を共有しまして、教育委員会と町が一体となって、子ども達のすこやかな学びの充実を図るための重要な場です。

本日の議題は3件ございます。まずは、昨今の働き方改革の一環として策定した、三郷町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、そして5月2日土曜日にオープンする予定の、町の新たなにぎわいの拠点、日本遺産龍田古道ビジターセンターの開設について、そして最後に三郷小学校を含めた近鉄信貴山下駅周辺の公共施設の老朽化や町民の方々の利用需要の変化への対応を目的として策定しました、信貴山下駅周辺施設整備基本構想について、でございます。

未来を担う子ども達やその成長を支える保護者の皆さまのため、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を賜れば幸いです。皆様と共に、子ども達がすこやかに成長し、愛され続けるまちを実現するために、より良い環境を整えてまいりたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

事務局

本会議の議長につきましては、以前に委員の皆様からご意見をいただきました通り、委員の皆様にご順番をお願いすることになっております。今回は木谷町長をお願いしたいと思います。それでは議長よりよろしくお願い致します。

町長(木谷 慎一郎)

それでは皆様、お手元にお配りしております次第に従いまして議事を進めさせていただきます。次第の2案件 1 三郷町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。ご説明願います。

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

おはようございます。よろしくお願いたします。三郷町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきましては、昨年度末に、定例の教育委員会の方でご承認いただきましたアンケートとなっております。今回この総合教育会議の場を持ちまして、町長部局の方にご報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

お手元の資料、三郷町立学校の教育職員に関する業務量管理健康・健康確保措置実施計画をご覧ください。令和 7 年 6 月に成立しました改正給特法、正式名称は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法というものになりますが、こちらで教育職員の働きやすさと働きがいと両立し、子ども達により良い教育を行うために国や教育委員会、自治体、学校、地域、保護者が連携協働しながら、取り組みを実施していけるよう、服務監督教育委員会は具体的な取り組み内容等につきまして、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めなければならないということになっております。

計画の中で、教育職員の勤務状況の把握と、その状況に応じた業務分担の見直しや適正化、環境整備等の理由による在校時間の長時間化を防ぐための取り組みを実施するとともに、実施計画の総合教育会議への報告および毎年計画の実施状況を公表することで、取り組みのさらなる改善に向け、自治体との連携を図ることを目標とされております。

まず、お手元の計画の 1 ページ(1)計画の趣旨をお願いいたします。今回の策定につきましては、教職員の働き方改革の計画的、持続的促進のため、長時間化している教職員の勤務時間外への対応時間等を把握し、改善方法等を検討していくためのものとなっております。(2)本町の現状の箇所をお願いいたします。本町における小・中学校の先生方の勤務時間外への対応時間についてですが、小学校で月平均が 35 時間、中学校で 39 時間となっており、これは子ども達の登校のない、8 月を含めた 12 ヶ月での平均時間であることから、平常時は実際もっと長くの時間を対応していただいているような状況であります。今回の給特法第 8 条では、こうした現状を踏まえ、教職員の先生方の健康および福祉のため、目標を定め、改善していくこととなりました。

2 ページ目をお願いいたします。2.目標に今回の計画における時間外在校等時間に関する目標として、令和 11 年度までに平均 30 時間以内とすることとし、45 時間以下

の職員を 100%とすることを目標としております。また、ライフワークバランスや働きがい等に関する目標値としまして、ストレスチェックを毎年行っておりますが、このストレスチェックにおける高ストレス者、高ストレス者というのは、産業医による面接の指導の対象者となる方々のことをさしますが、こちらの割合を指標とさせていただきます。令和 11 年度までに全職員に対する割合を 3%とすることとしております。

次に 3 ページから 5 ページ目までに、令和 11 年度末までに実施する業務量管理・健康確保措置の具体的な内容について記載しております。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画するべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務という、いわゆる業務分類を踏まえた業務の見直しや、学校における措置の推進として、教育課程や教育活動の見直し、また、教育職員の健康および福祉の確保に関する取り組みとして、ストレスチェックの結果を活用した、先生方への業務改善方策や柔軟な働き方について検討していくとさせていただきます。

最後 6 ページに、本計画の実施に際しての今後のフォローアップについて記載しております。本計画の目標に関する達成状況について、ホームページで公表したり、学校運営協議会をはじめ、保護者や地域の方への理解を促進するために、首長部局と連携していくとしています。

以上が本計画の概要のご報告となります。よろしくお願いいたします。

町長(木谷 慎一郎)

ありがとうございました。

ただいまご説明いたしました、三郷町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

教育委員(下方 恵理)

これは前回の定例教育委員会、3月に出していただいて、数値目標などを確認したところです。やはり先生方の業務量に関してや働き方改革の点では改善していかないといけない、取り組まないといけない点も、やっぱりたくさんあると思うんです。先生方が今の働き方というのを改善していくのに、町として今動いているところで、スクールサポーターが導入されて、電話対応も音声システムであったりとか、町ができることってサポートしていったらと思います。

今回新たに町として目標値というのを定めて、この数字を目標として、また、業務として残業を減らしていくようになると思うんですが、ここからまた改善していくペースであったり、実際この数値が達成できるのかというのを先生方ともヒアリングしながら達成していかないといけない。目標値をここであげたからそのままではなくて、先生方頑張ってくださいね、ではなくて、やっぱそこは丁寧にヒアリングを続けてもっとできることはないかというので、実施していかねばいけないことだと思うんですね。

ぜひ先生方が働きやすい環境を町を挙げて整えていきたいなと思うところですね。

この目標値があることで危惧されることは、その目標値を達成するために、自分たちの業務をしていくことに、数字に踊らされないように、数字を達成するための業務になるのではなくて、子ども達の教育への業務なので、危機感を常に持ちながら達成していけるのかどうか、無理であれば子ども達への教育が数字を達成するためになっている状況があるのであれば、そこの先生からご意見があるのであればまだできることを町として、また違う方法であったりとか、先生方からご提案いただいて達成していくようになるのか、常に数字が歩いてしまわないように、というのは見てあげないといけないと思います。

教育委員(秋田 知美)

私も教育職員ですので、改善されていくことはとても大切なことだと思っています。とりわけ学校は何のために存在するのか、根本的になぜ必要なのか、というところから考えないといけないと思います。パソコンのない時代なら、授業が一番、授業で勝負って言ってきましたが、今ではタブレットでの調べ学習のみならず、あらゆるところにAIが登場してきています。

目の前の先生よりも、YouTubeを見た方が、授業がおもしろかったり、わかりやすかったりとかいうような時代。それでも、なお学校はなぜ必要かということを教師たちとも話し合うんですが、やっぱりそれは教師と子ども達との人間的な繋がり、あるいは子ども同士の繋がり、あるいは子どものバックにいる保護者と教師との繋がりであるかと思うのです。つまり人間対人間の繋がりということが一番大事であろうと。極論を言えば、それだけが今後も変わらず残っていく核になる部分だろうと思います。より豊かな教育を作るためには、やはり教師一人一人が豊かな心を持って豊かな気持ちで子どもと接することができる、というところが一番だろうと思います。

これから先も子ども達を叱ることがあるだろうし、褒めることもあるだろうし、そんなときに、教師が余裕を持って言葉がけをする、そのことを子ども達はしっかり心で受け止める、最後に残っていくのはそういうことでしょうか、必要なところをしっかりと考えて中身を押し進めていく。三郷町の豊かな教育に繋がるような環境整備になっていけばいいなと思います。

教育長職務代理人(窪内 真一)

先ほど下方委員が言われた、時間を目標として意識しすぎないで本質を見失わないというご意見と、先ほどおっしゃった、人と人との繋がりがってすごくそれが本質だと思いますので、とはいえせつかく時間に関しても、目標を定めたんだったら、その時間を守るためにどうこうっていうふうを考えるんじゃなくて、下方さんおっしゃられましたけど、こういうふうな活動をしましょう、例えば子ども達に対してじっくり見る時間的余

裕、心の余裕を、先生たちも持ってあわたくし1日学校行ってから授業を準備して、ガッツと授業をやって終わって、また次の準備して、という1日過ごしたら、子ども達のことをちょっと気になるけど、なかなかじっくり見て声掛けをするっていう心の余裕がなかなか生まれない。ということは想像できることだと思いますので、これの本質はその余裕を持って子ども達に、先生たちが心の繋がりを持って、指導していくっていうところになると思いますので、それを具体的に進めていくために、せっかく決めてるわけなので、ぜひ本質と目標、順番が逆にならないよう進めていけるように、町全体の方針の決め方っていうのを進めていっていただきたい。そこが本当に先ほどおっしゃられましたけど、私も一番重要だとそう思います。

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

失礼いたします。ご意見頂戴しありがとうございます。今回の計画、今委員の皆様からご意見いただきました通り、学校にこの計画のお話をさせていただいたとき、先生方の反応は、まさに下方委員がご心配されていたように、計画を立てられたということは、これを守らないといけないのってという反応が多くて、あんなこともしないといけないしこんなこともしないといけないと思うと、こんな計画なんて、到底じゃないけれども無理だよというご意見あったんですけども、現場の先生方にお話させていただいたのは、これは先生方に守っていただく計画ではなくて、先生方がこの計画の状態にあるようにするためには、行政もそうですし、保護者にも協力いただいてご理解をいただかないといけないかもしれない。地域の方にも何か協力いただけたところは協力いただかなければならないところを、みんなで共有をさせていただいて、支えられるところは支え合いながら子どもの育ちを見守る、そのための一つのきっかけとして、計画というものを定めさせていただいてるものになるところを、学校の先生にはお話させていただいて、先生方の負担になっているところを教えていただいて、少し周りのご協力をいただけたら、もうちょっと子どもとゆっくり向き合う時間があるのになあとか、十分研究をする時間があるのになあとか、そういったところを先生方には意見をいただきながら、みんなで考えるものであって、決して先生たちがこの計画を守らなければ何かペナルティがあるとかそういったものではないんですよ、あくまでも冒頭町長のご挨拶にもありました、先生方の働き方改革、先生方が、秋田委員のおっしゃった、その心に余裕を持ちながら、子ども達に向き合ってもらえるような、そういった環境を整備するための計画なんだよというところを、先生方にお話させていただいたところですよ。

行政は当然のことながら、保護者の方であったり、地域の方々にも現状をお伝えしていきながら、ご協力をいただけたところ、ご相談させていただきながら、少しでも早く、計画の目標に、今後はみんなで手を取り合いながら考えていけたらと思っております。引き続きご支援よろしくお願い致します。

教育委員(下方 恵理)

質問です。先生方の業務の中で、生成AIが代替スキルとして入ってくると、本当に業務効率化とか時間短縮に繋がっていくと思うんですが、サポートできることはさせていただくようなシステムの問題であったりとか、できることってまだあるのかなと思うんですが、今先生方が業務をする中で、AIを使ってこれ効率化に繋がってますよとかの周知といいますか、導入とかって今ってどういう状態なのかなって思っていて、今後発展的に取り組めるのか、というところです。

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

今すぐに一番明確に大きく先生方の働き方改革に寄与したと思うもので、かつAIの力を借りたものとしましては、三郷中学校に導入させていただいてます、自動採点化システムというものがあります。

中学校の先生方に関しましては、定期テストもそうですし、小テストもそうかと思うんですけれども、やはり成績処理業務というのがかなりすごく神経を使うというのと、過重な負担になってきたかと思うんですけれども、このシステムを入れさせていただいたことにより、先生方、いつも本当にこの定期考査とかの採点時期になりますと、夜の遅くまで残っておられたところが、2時間以上残られる時間が短縮されまして、これはものすごく現場の先生方、感謝いただいているのと、当然のことながら自動採点化システムといいまして、AIが全部採点するわけではないんですけれども、単純な一問一答方式の採点の部分であったりとか、かなり効率的に進められるようになり、すごくその部分に関しまして先生方、かなり助かりましたというので、今させていただいてる取り組みです。

それ以外の部分に関しまして、またこちらの方でもいろいろどういったものがあるのかとか、先進地とか、もうちょっと事例とかも文科省から降りてきましたら勉強させていただきながら、その町に合うもの合わないものも当然あるかと思っておりますので、またご相談させていただきながら進めていけたらと考えています。

教育委員(下方 恵理)

ありがとうございます。

町長(木谷 慎一郎)

他にご意見等ございますでしょうか

教育長職務代理人(窪内 真一)

先ほどちょっとお話ししましたが、付け足しですが、数字の目標と行動の計画って

うバランスっていう考え方なんですけど、実は最近、あるセミナーをリモートで受けたんですけど、皆さんも多分よく聞く言葉だと思うんですが、業者さん企業さんで年度末が近くなってくると、今年度の売り上げを達成するためにこれちょっとお願いしますとか、車のディーラーさんなんかすごくそういうセリフがあると思うんですけど、あの考え方はもうやめましょうっていうセミナーだったんです。

それは数字を守るっていうことと、こういうふうに業務を進めていこうという、こういうふうな業務を進めてこうっていうっても、数字守れなかったら駄目じゃないですかっていうことで、結局だんだん目が数字の方にいっちゃうんですね。

それを行動しろ、行動目標をまずこの数字を達成するためには、例えば 1 ヶ月おきでもこの行動をしようという行動の具体化の計画をまず立てるんです。その行動を具体的に立てた計画をまず実行してみて、そしたら 1 ヶ月あたりの結果として出た数字がどうだったのかいうのを見て次の改善に回していくっていう、まず目を向けるのは行動の計画。

行動の計画の結果、数字がどうだったかというのを見てその数字をどうする、捉えるかという、次の行動の計画の改善にあてていく。ノルマではないっていう考え方を、セミナーとして聞いたんですけど、そういう考え方が現場で進めていくときには重要かなと感じます。一応ちょっと付け足します。

町長(木谷 慎一郎)

他にご意見等ございますでしょうか？

町長(木谷 慎一郎)

それでは、次の案件 2 の日本遺産龍田古道ビジターセンターの開設についてを議題といたします。こちらについては私から少しご説明差し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。お手元のビジターセンターの資料をご覧くださいながら、お願いします。

日本遺産龍田古道ビジターセンターですけれども、令和 2 年に認定されました。龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ、というストーリーに際して、認定当初に計画されていたところですけども、いよいよこの 5 月 2 日に開館するという施設でございます。

このビジターセンターは以前の下水処理施設を改装する形で整備を行って、ちょうど奈良県と大阪府の県境に位置するものです。この施設がある場所は江戸時代に梁船の船着き場であって、昭和 6、7 年亀の瀬が大きな地滑りを起こした際には、蒸気機関車が止まる仮の駅、亀の瀬東口駅が置かれた場所にあたります。ということで、そのビジターセンターの川側には亀の瀬東口駅という駅名の看板が置かれている他、現在国で整備中の河川敷の船着き場の梁浜というイメージでつくられている、という

ことです。

日本遺産の認定の内容について少しお話をさせていただきたいという風に思います。日本全国に104ある日本遺産認定のうち98番目の日本遺産ということになります。他の日本遺産の認定と比べて特徴的なところは、歴史だけに特化しているというのではなくて、現在の防災やインフラ設備整備と密接に関わっているストーリーとなっているというところでもあります。

この資料の2ページ目をご覧ください。古墳時代から奈良時代にかけて中国文化からの文化・技術・知識の流入点となった龍田古道の道、南北の山系と、東西の大和川が交差する亀の瀬で発生する地すべり、そして自然への畏敬と大陸からの陰陽五行説、龍田大社の信仰、これらの要素を互いに影響しながら一つのストーリーを作っていくというものであります。このストーリーの大きなメッセージとしては、自然の脅威の人の営み、二つの調和が昔だけではなく、今もなお人々の生活の課題としてあるというようなことを強調しているということでございます。

3ページ目には、三郷町、大阪の柏原駅のマップを掲載しております。ウォーキングマップのこの中で、日本遺産龍田古道ビジターセンターの役割を示しておりますが、当地域には日本遺産認定の前から既に周遊観光のスポットとなりうる場所がいくつかございました。龍田大社や信貴山朝護孫子寺をはじめとした信貴山エリア。柏原市域では、柏原市歴史資料館や、龍田古道里山公園など、歴史的にも重要な場所が点在しておりました。

認定後にも、令和6年の亀の瀬地すべり資料室のリニューアルオープンや奈良おもちゃ美術館のオープンなど、さらに観光拠点が aumentando という状況でございます。

日本遺産龍田古道ビジターセンターの大きな役割は、矢印で示しておりますように、それぞれのスポットを繋ぎ、一つのツアーとして構成等ができるということでございます。個人団体を問わず、お客様のニーズに合わせて、歴史以外での体験のサービスまた食事やお土産なども含めたツアーの提案を行っていく、ということでございます。

次の4ページ目に記載しておりますが、三郷町・柏原市は昔の地域の特徴として残っている場所が多くございます。信貴山には、元々天智天皇が西方から龍田古道を通り、侵攻される、攻められることを危惧して、高安の木を築いた場所でその後朝護孫子寺信貴山城が築かれました。現在も信貴山の山系、もしくは残っている地域で一番の集客エリアになっていることは説明は不要かと思えます。

また柏原市は古墳時代から大陸からの渡来人系の人たちが多くの古墳を築き、飛鳥時代から奈良時代にかけては寺院の建立が盛んに行われました。

これは大阪から奈良の主要な交通路としての、龍田古道が整備されたということを示しておりますが、今もなおJRや近鉄の鉄道が交差し、通過人口が多い市であることが町と重なります。

このような地域の特徴を日本遺産ガイドの皆さんだけではなく、地域全体が理解し、

今が古代の大きな歴史の延長線上にあるんだということを、地域住民のシビックプライドの醸成に繋げていきたいというふうに考えております。

60 ページには、先ほど言いました地域全体のコーディネート以外にも日本遺産龍田古道ビジターセンターの具体的な役割を示しております。その中には龍田大社との連携、国土交通省、パトカー河川事務所が進める、亀の瀬地すべり対策のインプラスビジョンとの連携、そして柏原市が整備した、亀の瀬トンネルのプロジェクトンマッピングとの連携を記載しております。これに関してお願いしたいことは、これらのパッケージを教育委員会の事業や学校での教材として活用いただきたいということです。

次のページからは、実際にビジターセンターに付属するサービスを掲載しておりますが、直接施設に訪問するだけでなく、データの提供や出張での説明会も既に行っております。ぜひ様々なシチュエーションでご検討いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、最終ページに三郷町かわまちづくりの内容を記載しております。日本遺産龍田古道ビジターセンターを交流拠点とした大和川河川敷の整備計画でございます。今年度末までに大和川の上流域の整備工事が行われていますが、ぜひ日本遺産事業とあわせて注目をしていただきたいと思っております。

大和川の歴史や自然だけではなく、流域治水の防災教育としても重要な場所となりますのでよろしくお願いいたします。ということで、ビジターセンターの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

教育委員(秋田 知美)

私自身も龍田大社の近くに住んでいますが、先日もこんな素晴らしいところにいたのかと気付くこととなりました。この前にもお話をさせていただいたかも知れませんが、3月21日の夜明け前に、龍田大社にお参りに行った時のことです。その日は春分の日。実は、その日に昇る朝日が鳥居をくぐり、龍田大社に向かって一直線になるのです。一年に2度、このような現象になるのは聞いてはいましたが、その光景はやはりすばらしいものでした。

龍田大社の前に馬場自治会館があります。さらに下って行ったところに大通寺というお寺があって、そこから直線で太陽が昇る位置にくるのがお彼岸の時。計算を尽くして龍田大社は建てられていたと実感しました。帰路に就く頃今度は、本殿が光り輝き出しました。一直線上に本殿があるのではなく僅かに北の方に本殿があるので、少しの時間の経過とともに美しく見え始めるのです。階段を降り、振り返ると鳥居の一番上辺りだけが黄金色に光を浴びていました。やがて太陽が上がっていく中で、鳥居の全てに光が当たっていきます。先人たちの深い考えから創出されたものであることを目の当たりにした瞬間でした。

それと同時期にいろいろ調べさせてもらいました。龍田大社背後の山の尾根には信貴山から流れ出る水路があり、水を分配もしているのです。一つが西浦の方に流れていき、もう一方は馬場、そして下の下之庄に流れていくのです。龍田大社は水分神社だったのです。そのことも知りませんでした。

そこから水路伝いに信貴山の方に坂道を登って行くと一つの大きなため池が出てきます。そのため池によって水位を上げ、本来流れ出る川より高い位置に用水路を設け、龍田大社の一番高い尾根へと水を導いて整備したことが解りました。本来、今井地区の方角に流れ出る川ですが、わざわざ信貴山から山上地区の方に向けて水路を配置したという、それは今日ビジターセンターを作るに至ることに繋がるようで、とても歴史深いところであったと改めて感じさせていただきました。

先ほど、信貴山朝護孫子寺の話もありましたけど、信貴山の水は、聖徳太子がお参りをしていたところから流れ出る水であり、その水が水路を通して田んぼを潤していく。つまり、この大切な水がお米を育てるといふ、今の人間では考え及ばないようなことを、かつての人たちは想像していたに違いないという思いに至るようになったのです。というわけで、この地域は、なんと素敵なおところだと思うようになりました。

龍田古道はどこからですかと Gemini に聞くと、龍田大社が起点として想定できると書いてありました。その先は奈良盆地なので、法隆寺から平城京へと繋がっている道だったのでしょう。さらに西へは、難波に向かう龍田古道。亀の瀬を越えたところに、大和川に唯一のつり橋が架かります。昔は船で渡っていたかも知れません。私も先日、初めて知りました。人と自転車だけが通れる吊り橋です。ぜひ皆さんも行ってみてほしいと思いますし、それほど値打ちのある地域ではないかと思えます。

龍田大社の上田宮司も同じように思いを馳せ、シルクロードの話もされました。龍田大社と繋がっているんだと。この先を進めば、朝鮮半島に向かい、シルクロードまで繋がってる。こういう発想を持つことはとても大切だと彼は話しました。朝鮮半島、なんとシルクロードまで到達するような夢を現代のこども達にも持ってほしいと願います。

教育委員(篠原 英子)

このビジターセンター、5月2日にオープンということですが、開館時間は決まっていますでしょうか？

町長(木谷 慎一郎)

決まっています。4月広報の裏表紙に載っています。

教育委員(篠原 英子)

開館時間にふらっと行く、ということでもいいんですよね？

町長(木谷 慎一郎)

はい、入場無料です。

教育委員(篠原 英子)

はい、解決しました。

5月2日オープンということは、三郷町の小学校のこども達が地域探検をしていると思うのですが、歩くのが大変かもしれませんが、先生方がここを一つの地域探検の場所に入れるということをしてくれるとありがたいなと思います。

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

ものづくり振興課がこの事業に携わっているのですが、小学校もぜひ探検だけでなく、いろんなことに活用できると思うので、ぜひ先生方見に来てくださいとお誘いは既にいただいているので、どこかの機会に先生方見に行かれることになるようなお話は、お願いしております。

町長(木谷 慎一郎)

私自身小学校のときは聖徳太子のことを学校で習って、顔と名前だけはわかってたんですけど、その人たちが通ったようなところが三郷町にあったなんてこと、小学校の時には全く想像もつかなかった。それが実際日本全国のどこでもなく、ここだというのはすごく貴重なことだと思うので、ビジターセンターを開けてこども達が来てもらえることで、三郷町のそういう歴史っていうのを感得してもらえる機会になったなというふうに思っています。

教育委員(篠原 英子)

三郷町を知ってもらおうというところで、私はいつも信貴山下駅の下のところで仕事をしていて、インバウンドの関係もあって外国人の観光客の方も多いですね。どっちかというとな信貴山に行かれる方が多くてですね、宿坊だったり。インスタグラムだったりビジターセンターも誰か1人のバックパッカーが行って、ビジターセンターや亀の瀬を歩くということをされたら、三郷町の活性化につながるかな、と思うのですが、交通手段という点で、ビジターの方たちの活性化につながればいいかな、と思っています。

教育委員(下方 恵理)

秋田委員の壮大なストーリーを聞いて、本当にそういうところに住んでるんだなど、知らなかった。そういうのも、学校で習ってくる三郷町ってねっていう話であったり冊

子であったり、そういうので学んできている環境ではあって、私もそれを聞いていたりとかしていたが、秋田さんのお話を聞いてもっと壮大なストーリーになっていて本当に三郷町ってこのリソースを持っている、今までもどうやって活かしていくかという考えも、一つ形になってきたなど見えています。

その中でもこのビジターセンターの開館というのも一つ相まって、この川下りであったりとか、またこれも面白い構想が進んでいるなど思うと同時に、やっぱりお金が動いていることだと思うんですね。三郷町の予算であったり、お金が動いていて、ここにどれくらい投じられて、どれくらい見込めるか、最近いろんなこれからのことを考える中で、三郷町って人が減ってくる内容であったり、縮小していくような話が結構上がる中で、ここは本当にこれから夢見るなどというか、そういうところまで考えられる三郷町の資源やリソースっていうものに活かしたことだと思うので、本当にスタートしたならば、大きく膨らまして行ってほしい。ちゃんと予算を投じたならば、回収できるようなプランニングをして動いていきたいなって。嬉しいと同時に身が引き締まるといいますか、そこは責任持って進めていかないといけないところだなというふうに改めて思いました。

いろんな発展をさせられるといいですね。これだけいいものが育ってて、一つのストーリーになったわけですからね。

教育長職務代理人(窪内 真一)

小学校が先ほどから上がっていますが、例えばビジターセンターに行き、亀の瀬の地すべり資料室に行き、里山公園回って龍田大社通って帰ってくる、みたいな、遠足や地域探検みたいなことを考えることは可能だと思うんです。

ただ、先ほど先生方の業務量管理の話をしたばかりなんで、それを学校の先生に考えてくださいというのは、非常に業務量が大変なことになっちゃうと思うんですが、先ほどの業務量管理のところにも、学校の中で、先生がやらなくてもサポートしてやれる仕事って何ですかっていう項目が確かあったと思うんですけど、そういうことを考えることこそ、先生以外の何らかのサポートする人たちが考えて、先生にこれどうですかって意見を聞いて、またちょっと改良してとかいうことを進めていくことが必要なのかなあと、ちょっと感じました。そういう方向でまた進めていただけたらなど。

どういう人がやるんでしょうね、またちょっと考えなきゃいけませんね。

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

三郷小学校区の子だけになってしまうかもしれないんですけど、その既存のまち探検に組み込めるかどうかは、当然学校と話し合っていないと新たに何かこれを単独した授業として、組み込んでくださいってなりますと、先生方がどうしていくか、どう展開していくかっていうのがまた一つ悩みの種になってくるかと思うんですけども、一

つのリソースとしてご紹介させていただきながら、もし校区探検に組み込めるのであれば、校区探検のボランティアの方々、ご協力いただいたりとかさせていただける部分もありますし、学校の校区探検というものに組み込めないのであれば、今回の方はかわまちプロジェクトの関係の件につきましては、全児童生徒っていうわけにはいかないんですけれども、子ども人権学習支援事業、教育委員会の方でさせていただいてるかと思うんですが、そういった町の各種事業のコラボを通して、知っていただく機会を創出したりであったりとか、既存の事業にいろいろくっつけられるものがないかを検討していただだけでも、今窪内委員がおっしゃったような、全てを学校でやってくださいねにならない部分もあるかもしれないので、そうした方向も考えていきながら、検討していきたいと思っています。

生涯学習課課長(吉田 政二)

一つ補足で。生涯学習課の方で実施してます、子ども人権の関係つながり学級で、今年度 7 月 8 月ぐらいに、このつながり学級で、ビジターセンターのほうに行く計画を北小校区で立てております。

教育長職務代理人(窪内 真一)

そういうのを繋げてってまた広がっていくといいですね。よろしくお願いします。

教育委員(秋田 知美)

龍田古道の柏原市と連携しながら、進めておられると思うのですが、具体的にどんな動きがあるのか教えていただきたいです。

町長(木谷 慎一郎)

柏原市とは日本遺産の認定に関してのところから連携をしております、認定後は三郷町柏原市いろんな各種団体に加入していただいて、日本遺産協議会を作って、そこでいろんな含めた事業をしていくということで連携しています。

教育委員(秋田 知美)

一緒に進めているという形ですね。三郷町独自ではないということですね。ビジターセンターについて柏原市からもきてくださいね、という施設になっているんですか。

町長(木谷 慎一郎)

そうですね。ビジターセンターの建設自体は三郷町でという形でやってるんですけど、柏原市側の国がリニューアルされた亀の瀬地すべり資料室が亀の瀬西口駅で、こちらのビジターセンターが亀の瀬東口駅だという位置づけをして、両方を繋ぐという

ことをさらに進めていくということでもあります。

教育委員(秋田 知美)

より柏原市と繋がりを深めていくというビジョンということですね。

町長(木谷 慎一郎)

はい、本当にいろいろやっていきたいと思っております。

教育委員(秋田 知美)

先ほども話しましたが、この地域は値打ちのあるところだと思ふようになりましたし、こども達もそういう場所であるという認識を持つようになれば、柏原市に行ってみたい、あるいはビジターセンターを訪れたいかと思うだろうから、興味付けとして、三郷町はこんな素敵な場所なんだよということを、ビジョンの中に入れていただけたら、夢が膨らみ、学びが深まって期待する思いも変わっていくかなあと思っています。

より一層こども達が三郷町に生まれてよかったという誇りを持つためにも、AI 等を活用しながら違う何かを想像していただけたらと思っています。

町長(木谷 慎一郎)

ビジターセンターの賑わいも含め、考えていきたいです。それでは日本遺産龍田古道ビジターセンターについては以上となります。

それでは次、議題の2案件3でございまして、三郷町信貴山下駅前周辺施設整備基本構想についてを議題といたします。

こちら私からの説明とさせていただきます。お手元に基本構想の冊子があるかと思っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。それでは令和8年3月に策定いたしました基本構想の内容を、ご説明ご報告をさせていただきます。

まず1ページをご覧ください。本基本構想の策定の背景および目的です。信貴山下駅の周辺には役場庁舎をはじめとして、三郷小学校、そして複数の公共施設が密集しておりまして、その中でも三郷小学校および役場庁舎は、整備から50年以上が経過しております。施設の老朽化が著しく進行しているという状況でございまして。

その他の公共施設についても、整備から数十年が経過している施設が多く、老朽化に加え、人口構成の変化に伴って、公共施設等の利用のされ方、利用事業への対応が求められています。そこで今後の人口動態や周辺の公共施設のあり方を近鉄信貴山下駅前周辺の公共施設全体の将来を見据えて検討を行って、昨今の人口減少や社会情勢の変化等、想定されるリスクに対応できますよう、信貴山下駅の公共施設部に対する将来の人口推計や現在の利用状況を勘案して、今後の基本的な方針を示すということを目的に策定いたしました。

2 ページをお願いいたします。本基本構想の対象とする施設は記載の 7 施設、三郷小学校から右下の文化センターまで 7 施設となります。

次の 3 ページから 8 ページには、これらの対象施設の基本的な情報を掲載しております。記載しております耐用年数、例えばこの三郷小学校だと、耐用年数 47 年。これは減価償却資産に関する耐用年数で、実際の施設の使用限界を示すものではないです。

これらの基本情報をいただきまして 9 ページをお願いいたします。再編整備の基本方針として、将来の人口状況や経済政治状況と、また対象施設の規模や諸室の利用状況等も考慮して建物の集約化や複合化、用途変更・用途廃止等により数保有総量を最適化することを目標に、長期的な視点を持って統廃合・長寿命化等の検討を行いました。また公共施設の運営、維持管理および更新等に関して、民間事業者の資金経営技術能力を活用した質の高いサービスの提供や、運営経費の縮減に向けた民間活力の導入や、周辺自治体との広域連携の可能性を検討することとし、再編整備の基本方針を、公共施設全体の最適化による財政負担の軽減とサービス水準の向上と設定いたしました。

10 ページをお願いいたします。ここから 18 ページまでは現状の状況を整理しているものでございます。本町の人口は、平成 7 年の 2 万 4165 人をピークに、以降は微減の状態推移しております。令和 6 年度に策定いたしました三郷町の人口ビジョンでは、人口の将来展望として、令和 32 年に約 2 万 400 人の人口維持を目指しているところであります。

11 ページをお願いいたします。施設の利用状況でございます。三郷小学校は昭和 56 年では児童数 1975 人、利用教室 48 教室であったものが、令和 7 年度には児童数が 387 名、利用教室 12 教室まで減少しています。ちなみに昭和 57 年に三郷北小学校の開設、開校しています。図書館は、開架室を除く全書室の利用率が一般的に低い傾向にございます。三郷町役場、段差が多くて、バリアフリーが不十分であり、外壁の劣化も進行している状況であります。また、災害対策本部となる施設でありながらも浸水体想定区域内に位置しているという状況であります。

次のページをお願いします。福祉保健センターは昨年 3 月に厚生施設を廃止いたしました。文化センターは利用率の低い諸室が多く、文化ホール、創作室 1、茶室、和室 2、調理室および陶芸室の利用がとりわけ低い状況であります。

13 ページのスポーツセンターは野外ステージ、来賓室はほとんど利用ございませんが、それ以外のアリーナ等は非常に利用率が高い状況でございます。そして右下ウォーターパーク屋内は一年中毎月 1000 人前後の利用がございしますが、屋外は 7 月から 9 月の 3 ヶ月間のみの営業となります。全体利用者数の 7 割以上を屋外での営業利用者が占めています。

14 ページには、三郷町と類似団体を比較した 1 人当たりの施設面積を記載してお

ります。役場以外のものに関しては、類似の団体と比べて三郷町は過大な傾向があると出ています。

そして 15 ページには町の財政状況を、16、17 ページには各施設の維持管理費の推移を掲載しております。

そして、18、19 ページをお願いいたします。対象施設 7 施設全てを長寿命化や更新によって保有し続けた場合の概算事業費として 2057 年までの合計で 357.5 億円が必要であるという見込みを計算しております。これまでの施設の現状等を踏まえて、三郷小学校、文化センターウォーターパークについて詳細な検討を行うということになりました。

20 ページ 21 ページをお願いいたします。三郷小学校の詳細検討でございます。まず建築年数について耐用年数が 47 年であるのに対して、既に 55 年を経過しているということで、大幅に年数を超えております。また、内部仕上げや、電気設備・機械設備の健全度はC評価となっており、劣化が著しい状況であります。他部を参考としまして三郷北小学校基本情報も参考で載せておりますが、築年数は三郷小学校と 10 年ほどの違いしかありません。次に児童数および利用教室数ですが、先ほども触れました通り、昭和 56 年時点では児童数が 1975 人 48 クラスであったものが、令和 7 年度は児童数 387 人、12 クラスまで減少しております。また、三郷小学校と三郷北小学校の令和 7 年度から 13 年度の見込み児童数の推移をみると、こちらも減少傾向にあるということが見てとれるかと思えます。以上のことから再編の方向性と建て替えが必要であると思いました。

次に 22、23 ページをお願いいたします。文化センターの変更でございます。まずは耐用年数 47 年に対し、経過年数は 40 年と 9 割近い期間が経過をしている状況であります。利用し続けるためには補修や大規模修繕もしくは建て替えが必要な状態に現にあると推察されています。また、一定の長寿命化対策を講じて延命を図るにあたっては、非常に大規模な改修工事が必要となりますが、延命をしたとしても延命できる年数には限りがあるということでもあります。次に利用者数、利用率ですが、文化センターの利用者数は、コロナ禍以前は年平均 7 万人でしたが、コロナ禍以降は利用者が減少しておりまして、コロナ禍前の 3 分の 2 程度になっております。部屋別の利用率で見ますと、文化ホールは令和 5 年度は 14.2%、令和 6 年が 11%とかなり低い値となっております。また文化ホールや創作室 1、茶室、和室 2、調理室、陶芸室等は利用率が低い状況で、また図書館にも同一の用途の部屋が保有されていることもありますが、それらもあわせて利用率が低い状況であります。最後に維持管理運営費ですが、受電設備全般が更新の時期を迎えていることなど、今後さらに維持管理修繕にかかる費用が増大することが想定されています。また近年は最低限の修繕のみを行っておりまして、計画的な指示管理ができていない状況であります。以上のことから、文化センターについては、再編の方向性を集約化といたしました。

24、25 ページをお願いいたします。ウォーターパークの詳細検討です。建築年数等は、耐用年数は管理棟が45年、屋外プールが30年というのに対して、経過年数は34年と、屋外プールは耐用年数を超過し、利用し続けるためには、修繕や補修、大規模修繕、もしくは建てかえが必要な状況であると推察されています。また施設の性質上、安全性の確保は非常に重要で、日常の維持管理に加えて、健全度の調査や舗装・部分修繕といった定期的な維持管理費が必要となります。次にウォーターパークの利用者数ですが、ウォーターパーク全体の利用者数は、令和5年度は6万3135人、令和6年度は4万5902人であり、うち屋内プールは令和5年度は1万128人、令和6年度は1万2040人、屋外プールは令和5年度は5万3007人、令和6年度は3万3862人でした。屋外プールは7月から9月の3ヶ月のみの営業となっており、その期間内に全体の7割以上の人々が集中している状況であります。また令和6年度の夏季の入場者数の内訳を見ますと、町内の利用者は全体の15%に満たない状況で、ほとんどが町外からの利用となっている状況でございます。最後に維持管理運営費ですが、指定管理料のウォーターパーク全体の単体の収支では、赤字となっており、指定管理料なしでの安定運営は難しい状況であります。各月の単位で見ましても、令和5年度および令和6年度はともに7月8月以外の全ての月で赤字となっており、今後、施設の老朽化が進むにつれ、修繕費用がさらに必要となることから、維持管理費用が増大することが想定されております。公園施設の長寿命化計画では三郷中央公園の屋外プールにあるスライダーは、撤去費を含め約3億5000万円の更新費用が必要と推定推計されており、昨今の物価高等の影響を考えると今後さらに修繕費が増大することが想定されています。また県内の自治体でスライダーを要する大規模な公営プールを保持しているのは、奈良県三郷町のみであり、香芝市で最近スライダーができたようですけれども、他の自治体は平均37年程度でプールを廃止しているという状況であります。以上のことから、再編の方向性を、町での維持管理運営を継続しないということとし、民間企業による維持管理運営の可能性を引き続き検討をしていくということになりました。

次に26ページをお願いいたします。これら公共施設の再編に向けた方向性を踏まえ、施設配置を検討するに当たっての前提条件として、まず三郷小学校ですが、三郷小学校は早急に老朽化を解消するため、今の敷地内での実態を前提に、民間の類似性利用や隣接する中学校との連携も含めた整備のあり方を検討いたします。他の公共施設の合築も検討し、また三郷北小学校との将来像も視野に入れてまいります。次に文化センターですが、こちらは全体的に各部屋の利用率が低い状況にあることから、規模を縮小し、他の施設等の集約を図る方針を考えております。最後にウォーターパークですが、ウォーターパークは町民の利用状況および財政的な観点から、町としての維持管理運営は行わず、民間企業による維持管理運営の可能性を検討してまいります。民間企業による維持管理運営が不可能な場合は、ウォーターパークを廃

止した上、施設跡地の活用を検討するとしました。

27 から 30 ページで、先ほどの前提条件を踏まえまして、公共施設全体の最適化を目的とした対象施設の集約化や複合化、用途変更・用途廃止等による施設配置計画の案を複数作成いたしました。各案とも対象施設を全て令和 39 年までの維持管理・修繕方針等を行い、保有し続けた場合と比較し、約 100 億円以上の整備費用を削減することができる試算結果となりました。

まず、27 ページの案 A でございます。整備の流れとしては、第 1 段階として児童の良い教育環境を確保するため、三郷小学校を最優先で整備し、そこに図書館の機能を複合化いたします。第一段階として図書館を改修し、三郷町役場をそこに移転します。第 3 段階として文化センターのホール機能をスポーツセンターに移設し、複合化いたします。第 4 段階として文化センターのホールおよびウォーターパークを集約し、三郷町役場およびウォーターパークの施設跡地の活用を図り、福祉保健センターは継続利用するという案でございます。

28 ページの案 B の整備の流れは、第一段階として三郷小学校を最優先で整備いたします。第 2 段階としてウォーターパークを除却します。第 3 段階として、複合施設を新設し、三郷町役場、福祉保健センターおよび文化センターのホール以外の機能を複合施設に移転いたします。第 4 段階として文化センターのホール機能をスポーツセンターに移設・複合化いたします。第 5 段階として、文化センターを除却し、施設跡地の活用を図り、図書館を継続利用いたします。というのが案 B でございます。

次に 29 ページの案 C の整備の流れは、第一段階として三郷小学校を最優先で整備します。第 2 段階として文化センターのホール機能をスポーツセンターに移設・複合化した後、文化センターのホールを除却します。また民間事業者による維持管理運営が困難な場合、ウォーターパークを除却します。また、第 3 段階として、複合施設を新設し、三郷町役場および福祉保健センターの機能を複合施設に移した後、三郷町役場および福祉保健センターを除却します。第 4 段階として、複合施設の第 2 期への 5 施設を新設し、文化センターのホール以外の機能を新しい複合施設に移転した後、文化センターのホール以外を除却します。図書館は継続利用いたします。というのが案 C でございます。

あと、30 ページの案 C' は、C のウォーターパークの部分について民間事業者に施設を譲渡するとともに、町が一切費用を負担しない形で維持管理運営ができ、承継してもらえるとすることとしており、それ以外は案 C と同様でございます。

31 ページには各案を一覧にしてそれぞれの案の特徴やメリットデメリットをまとめております。

32 ページをご覧ください。施設配置の計画案を比較検討した結果、ウォーターパークの維持管理運営に対する民間事業者の参画の意向や、参画条件等を引き続き検討する必要はあるものの、基本方針である公共施設全体の最適化による財政負担

の軽減とサービス水準の向上の実現が見込まれる、案 C または案C´を再編整備の方針の基本といたしました。なお、今後社会経済情勢が変化した場合、必要に応じて施設配置計画は見直すこととしております。次に再編整備の方針を踏まえ、三郷小学校をはじめとした各施設の詳細な整備方針や効果をまとめております。

まず三郷小学校の整備方針ですが、33 ページですね。現地での建て替え、複合化といたします。小学校のプールは廃止とし、民間のプール施設を利用することを検討します。将来の児童数の減少による三郷北小学校との統合の可能性も視野に入れ、新校舎の配置計画をまいります。公共施設等適正管理推進事業債を活用するにあたり三郷小学校近隣に位置する防災倉庫を合築することを想定しております。図書館の整備計画、整備方針ですが、改修し継続利用といたします。文化センターにも視聴覚室があり近接する施設で機能が重複していることから、図書館の視聴覚室に機能を集約することを想定しています。文化センターにリスニングコーナーがあり、近接する施設で、これも機能が重複していることから図書館の録音室に機能を集約することを想定しています。

次に三郷町役場、福祉保健センター、文化センターを集約した複合施設の整備方針ですが、複合化施設として新設していく想定をしています。浸水想定区域該当する箇所は、浸水想定高以上に土地を造成していく、盛土をしていくということを想定しております。便所および湯沸かし室は共有化、会議室はオンライン会議の普及による規模の縮小、書庫は文書管理の電子化、ペーパーレス化による規模の縮小を検討しております。視聴覚室とリスニングコーナーは、図書館の同施設の利用促進のため、文化センターからは削除。創作室と工芸室は利用率が著しく低いため削除を検討しております。

次にスポーツセンターの整備方針ですが、長寿命化と複合化をしていきます。現在の文化センターのホール機能を、アリーナに移設することを想定しております。次に、ウォーターパークもしくはその施設跡地の整備方針ですが、利用状況や人件費資材費の高騰等により、町での維持管理運営が困難であることから、町での運営は行わず、現在の指定管理期間が満了する令和 9 年度末までに方針を検討します。想定パターン 1 として、ウォーターパークを廃止し、別の公共施設等を整備するというものでございます。想定パターン 2 としては、ウォーターパークを民間事業者に移譲します。また民間事業者でも、維持管理運営が困難な場合も想定し、施設のあり方は今後も検討を進めてまいります。

35 ページをお願いいたします。こちらは採用した案 C およびC´の再編整備前後の施設配置をわかりやすくイメージ化したものです。

36 ページです。この中で役場の保健センター、文化センターを複合施設として新設するとしておりますが、決定したものではなく、新設せず、文化センター等の大規模改修・修繕で対応する可能性もございます。また、注意点といたしましては記載をし

ておりますが、ウォーターパークの維持管理運営に関しては、令和 9 年度末まで方法を検討します。再編整備後の施設配置のイメージは、現時点の案であり確定したのではなく、今後の検討に内容は変更となる可能性がございます。

38 ページ。事業者の意向調査でございます。複合施設、民間施設用地、ウォーターパークの利活用等について、民間事業者に 140 社を対象に事業参画の可能性や参加する上での条件等を確認いたしました。回答のあった事業者のうち、意向を示した事業者は 23 社で、うちヒアリング調査を希望した事業所は 10 社でした。その事業者への意向調査の結果でございます。

まず、役場跡地の民間施設用地ですが、複数の事業者から役場跡地を活用した事業に対しまして、参画の可能性があるという回答があり、前向きな意向を示す事業者もあったことから、役場跡地についてはポテンシャルがあるものとしています。三郷町役場、福祉保健センター、文化センターの複合施設ですが、複数の事業者から公共施設を集約化した複合施設の整備に対して、参画の可能性があるという回答があり、前向きな意向を示す事業者もありました。しかし複合施設の飲食や小売りといった商業施設等の収益施設の合築は、収益施設の撤退による収益の悪化や事業性の低下といったリスクがあることから、必ずしも求められてはいないという所でありました。

次にウォーターパークですが、ウォーターパークの維持管理運営に対して参画の可能性があるという回答があり、ヒアリングを実施してまいりましたが、いずれも独立採算での参画は難しく、町からの財政的な支援が不可欠であるということでした。ウォーターパークに関しては、現在の指定管理期間の最終年度である令和 9 年度末までに、民間での運営が可能かどうかの判断を行うため、今後も事業者への意向確認を継続して実施してまいります。なお、運営に関する民間企業の参入がない場合は、施設跡地を、都市公園用地として活用することを検討いたします。

次に 40 ページ。施設の整備手順をわかりやすく記載しております。その次のページからは、概算の整備費用およびスケジュールを記載しております。

43 ページ以降は参考資料です。有識者会議および内部協議会について、および各施設の補足資料、事業者の公募調査に関する内容を記載しております。

以上が三郷町信貴山下駅周辺施設整備基本構想の内容について本構想に基づきまして、今年度より三郷小学校の設計業務に着手しております。なおそれ以降の内容やスケジュールにつきましては、各時点の状況により変更となることもありますことをご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これに関して何かご質問等ございますか。

教育委員(秋田 知美)

はい。トップに来ているのが三郷小学校ということで築 55 年(2025 年時点)、建物としては年配者であると同時に、この前の総合教育会議でも三北小のことも踏まえ

ながらビジョンを持つことが大切とお話ししました。ここで案 A のところで図書館を三郷小学校のところにもってくる形がありましたが、ただ単に三郷小学校を建て替えるというだけではなくて、やがて三北の子もくるかもしれないというビジョンを持っていただけたらと思います。

三郷小学校はいいな、ぜひ通いたいなという学校にするために、図書館だけでなく例えば小さなホールがあれば、体育館で椅子を並べてしていた卒業式や入学式がホールで出来、映画も全員で見ることができ、校長先生の話聞くことができたりとか、素敵な学校になると思ってたんですよ。

今、この案 A については図書館ということだったのですが、その他の案については、独自の建て替えだけになっているので、何か加味されるものがあればなあと思った次第です。

町長(木谷 慎一郎)

案 A 以外のものに関しては三郷小学校は、一応何かと複合化しないといけないという財政的な前提がございまして、防災倉庫との合築を行うと思っておりませんが、学校として魅力的か、というところもありますけれども、三郷小学校の建て替えに際してどういうふうな学校にしていくかという、これからいろんな方からご意見をお聞きしながら進めて行こうかと思っておりまして、また教育委員の皆さまにもご意見をお伺いすると思いますのでその際、いろいろご提案をいただけたらというふうに思います。

教育委員(篠原 英子)

確認したいんですけども、4つの案が出ましたけども、今町のほうでは案CかC´でいこうとしていると思うんですが、図書館は少し後のほうで改修していくとなっているんですね。わかりました。

教育長職務代理者(窪内 真一)

この前の定例会議でも三郷小学校と三郷北小学校の話題が出ていたんですけども、確認させていただきたいんですが、27 ページの案Aのところに書いてあるここを例として、主な流れの①のところに、図書館の全機能を複合化しつつ、が案 A の特徴なんですけど、そのあと三郷小学校を最優先で整備する。それでもいいんですけど、北小学校と統合するということを視野に入れるのが大前提としてあるんですけど、その視野に入れてっていうのは、あくまでイメージで三郷小学校を建て替えするときに最初から北小学校の教室も含めた設計をする。ではなくて、三郷小学校の建て替えの教室を持った校舎が計画としては最優先されて、実はここ横に空き地ありますね。これは将来人口推移を考えた上で、北小と統合をしないといけませんねっていうのが

かなり強く出てきたときには、ここの空き地を使って、北小の子たちの分の校舎を作りましょうかってそんなイメージなのかなあと今思ってるんですが、現時点ではそんなイメージだと理解しているが、現時点ではそのイメージでいいですか。

町長(木谷 慎一郎)

そうですね、その時がきて増築という形を前提にということで考えています。

教育長職務代理人(窪内 真一)

最初から北小の教室ありきの設計にはならないということですね。わかりました。

あともう一つ、32 ページのところ、案 A から案 C'まで4つに分かれているところに、先ほど案CとC'が一応メインとして進んでいこうとされているというのは、維持保全費もすごく抑えられていますし、それで効果とかをいろいろ考えると、一番バランスが取れてるのではないかなと思うんですけど。残念ながらこの二つって、民間施設用地があまり多くないんですよ。ただ民間の事業者へのアンケートで考えると現時点では、あんまりいい回答がいっぱい返ってきたというわけではない。多分事業者についても、その先が読めないって現在の事情があると思うんですけど、この民間利用地として、予定されてるところには、商業施設で飲食等含めたらリスクが高いという意見がありました。

そう考えると、ここは、予想するものとしてはどのような民間施設が考えられるのでしょうか。

町長(木谷 慎一郎)

途中で触れましたけども、文化センターと福祉保健センターを三郷町役場の複合施設の中に、商業部分を入れるかっていうことに関しては、撤退されたときにリスクがあるので、という話になります。外にある民間施設に関しては、そういう制約はないと思っております。

教育長職務代理人(窪内 真一)

あれはその施設限定の話だったのですね。わかりました。

教育委員(下方 恵理)

心残りなところで、三郷町民が生活する上でそこを最優先に整備していくっていうのは本当に納得いくところなんです。心残りはプールです。ここがどうにかならなかったかなって思うんですけども、全体を見通していくと、町での運営はもう難しい試算がでていて、民間に委託する中で民間ももう無理ですよってなるともうここは取り壊すしかない。他の施設を入れるところで、今からもう少しウォーターパークを魅力的

にするための取り組みはもうないということですかね。っていうのももったいないなどやっぱり思うんですね。これから人が集まってくるよっていう街作りが見えてきたのに、全体の話ですよ、インバウンドの方であったり実際にプール使ってるのって、町外の方がすごく多くて1,200円でも入ってくださるところもあって、せっかく三郷町に来てくれるのであれば、そういう施設なんかもちろんおもちゃ美術館もできたりしてるんですけれども、奈良県にはこのウォーターパークがないようで、お金かかるんだけどなぜ香芝市はあえてオープンしたのだろうかっていうところを考えると、やっぱり人を呼べたりとかプラスになるような使い方ってできるんじゃないかなって思ったりもします。

今って収益を考えると、夏しか使っていないっていうのであれば、夏以外での使い方でも収益をうまく持ってくれないかなって思ったりとか、そういう提案も民間にしていきながら、三郷町にウォーターパークが残るといいなって思うんですけれども、それは今後全体を考える上で、試算した中で良い使い方をしていかないといけないので、どうなっていくのかなと心残りの部分です。

町長(木谷 慎一郎)

私自身なんとか残せないかなっていうことで、協議したんですけども、あまりにこれからの維持修繕のところが大きすぎるというのがあって、それで利益を得ているのはほとんど町外の方という話になると、なかなか町では持ちきれないじゃないかという結論に至っている次第です。これから民間にあたっていくにあたり、何とか夏以外の使い方っていうのを、民間の方の意見を聞きながら、なんとか引き受けてもらえたらいいなという風に思っております。

教育委員(篠原 英子)

民間のプールがなくなるかもしれないというところで、三郷小学校を建て替えることによって、プールを廃止します、小学校のプールもなくなります、そして民間施設のプールを使用することを検討しています、と三郷小学校に関してはそういうことなんですけれども、ウォーターパークもなくなったら、三郷小学校のプールの授業は行われなくなるという考えでいいのでしょうか？

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

プールの授業に関してなんですけれども、現状も三郷小学校プールは使えていない状況で、ウォーターパークの施設を2年前から利用させていただいておまして、試しに25mプールは道からすごく丸見えで、奥の流水プールのところを水を止めて直線コースを使う、という取り組みをしたんですけども、やはり安全管理上の問題があるというところで、今回は別の形というので、民間のスイミング事業をされてる事

業者さんの方に委託させていただいて、そこで水泳の授業をさせていただく形になりました。

当面はこの運用をまだ今年度初めての取り組みになりますので、当然今年度の結果を見ていきながらにはなるんですけども、基本的にはもうプールがない場合、民間の力も借りながら、今後はプールの授業を何とか維持できるところまでは維持をさせていただいて、ただやはり昨今の気候の関係、特に夏効果であと水泳の授業をできるかどうかの指標となるWBGTの値が、水泳の授業をやるほとんどの月でオーバーしてきて授業ができないというような状況を見ながら、ひょっとすると学習指導要領の見直しとかも、今後は水泳に関しては出てくるのではないかという、そういった意見も出てきてますので、そのあたりの動向を見ていきながらも、今後水泳の授業をどうしていくかは検討は必要になってくるんですけども、当面は今回の委託の状況を見させていただきながら、どうしていくかっていうのを検討させていただく形になります。

教育委員(篠原 英子)

それは今年の夏から実行されるということですよ？

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

今年度、予算も要求しておりまして、5月から1年間を通して屋内プールになりますので、1年間を通して6学年ともに授業を1学年につき5回ぐらいは確保できるかと思っておりますので、させていただくことを予定しております。

教育長職務代理人(窪内 真一)

すいませんちょっと確認したいんですけど、例えば今後小学校も中学校のプールを使うというのはありえるのでしょうか？

教育総務課課長(堀田 奈穂子)

三郷中学校のプールなんですけど、課題はいろいろあります。

実は基本小学校のプールと中学校のプールは深さが根本的に違います。以前高知県の方でも中学校のプールを借りて小学校のお子さんがお亡くなりになられたケースも報道されたかと思うんですけども、当然プールは命を預かる事業になってきますので、そのあたりの安全管理が最優先になっていきます。

底板を入れるとしても、現実ではないぐらいの枚数が必要になってきますし、当然中学校と小学校のプールの授業全部を夏の期間に埋めようと思うと、物理的に小学校も中学校もプールの授業をまびいていかないと、全ての授業が取り合いになってしまいますので、なかなか難しいことであつたりとか、今申し上げたのは一例なんです

けれども、やはり中学校のプールを使用させていただくというのは、一定の課題っていうのは見えてきたので、検討自体は当然させていただいたんですけども、今回そういった検討も経たうえで、民間に委託をさせていただく、それが一番お子さん方の安全確保に繋がっていくということでさせていただいてます。

ただ民間委託といいましても、全て業者さんの指導におまかせではなくて、当然学習指導要領に定められている学校の授業にはなりますので、先生方にも一緒に入っていたいただきながら授業を展開させていただくので、今までよりも見てもらう人の目も増えるという意味でも、一つの安全を確保しながら、授業も展開していけるかと思っております。

教育長職務代理人(窪内 真一)

十分検討のうえでの話ということですね。わかりました。

最後に、整備費用を見てもものすごい金額なんですけど、多分というかお話にちらほら聞くとところではもう長年三郷町では、財政的に負担の少ないように知恵を絞り、努力をして行政を運営されてこられたことと、常にすごく思っています。それは感じてますんで感謝申し上げる次第なんですけど、今回また大きな負担をせざるを得ないのは、別に好き好んでやってるわけじゃなくても、そういう年数が経ってしょうがなく、こうなってきたっていうのをすごく理解してますので、先ほどの話もありましたが、ビクターセンターの開設とか、いろんなことを含めてどういうふうにして収入を増やしていくのか、私にはとても想像が及ばないですが、今後も当然努力の程よろしく願いたいと思います。心より応援したいと思っております。

町長(木谷 慎一郎)

ありがとうございます。では最後に次第その3のその他について何かございますでしょうか。

では次第の方全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和8年度第1回三郷町総合教育会議を閉会いたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございます。

(全員)

ありがとうございました。